株式の状況／株主メモ

株式の状況（2008年4月1日現在）

発行済株式の総数	421,320,739株
株主数	49,648名

所有者別分布状況

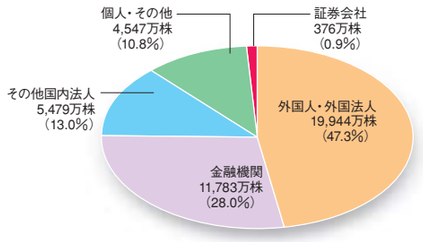

大株主状況（上位10名）

株主名	保有株式数（万株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,847	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,532	3.6
ヒーロー. アンド. カンパニー	1,311	3.1
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	1,140	2.7
ナッツ・クムコ	1,121	2.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,059	2.5
日本生命保険相互会社	996	2.4
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	846	2.0
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	701	1.7
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	617	1.5

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当	期末配当金については毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に、中間配当金については毎年9月30日現在の株主名簿に記載された株主にお支払いいたします。 （注）配当金は、支払開始の日から満3年を経過しますと、定款の規定によりお支払いできなくなりますので、お早めにお受け取りください。
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内に開催いたします。
基準日	定時株主総会において議決権を行使することができる株主は毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主といたします。
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
（郵便物送付先）	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	（住所変更等用紙のご請求）　0120-175-417 （その他のご照会）　0120-176-417
同取次所	住友信託銀行株式会社　本店および全国各支店
公告方法	電子公告の方法により、下記ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 ＜http://www.msig.com/company/notification/index.html＞

＜単元未満株式の買取請求および買増請求について＞

単元未満株式の買取請求および買増請求は、上記の株主名簿管理人の事務取扱場所および取次所にて受け付けています。ただし、株券保管振替制度をご利用されている場合は、お取引の証券会社にお問い合わせください。
なお、詳細は株主名簿管理人（0120-176-417）までお問い合わせください。

三井住友海上グループホールディングス株式会社
〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2
TEL: 03-3297-6486
http://www.msig.com

地球環境のため再生紙を使用しています。

第91期ご報告

2007年4月1日~2008年3月31日

（三井住友海上火災保険株式会社）

株主の皆さまへ

三井住友海上グループホールディングス株式会社

決算データハイライト（連結）

正味収入保険料
（単位：億円）

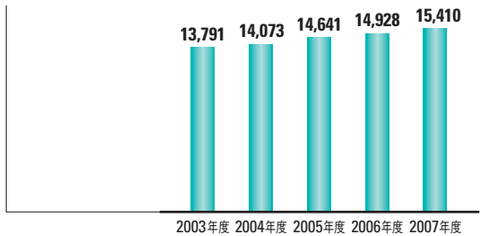

利息及び配当金収入
（単位：億円）

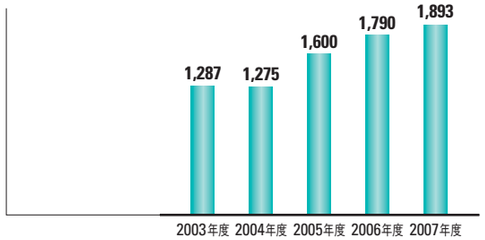

経常利益
（単位：億円）

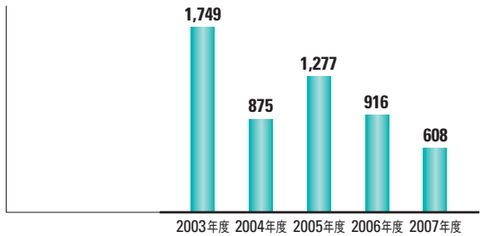

当期純利益
（単位：億円）

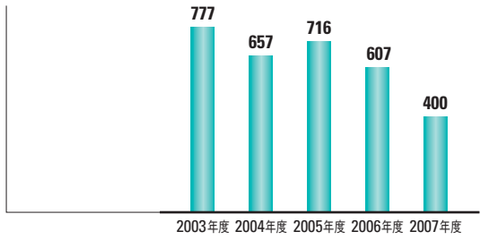

1株当たり当期純利益
（単位：円）

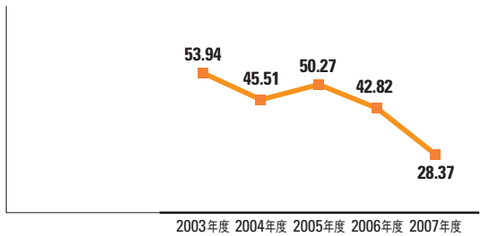

1株当たり純資産
（単位：円）

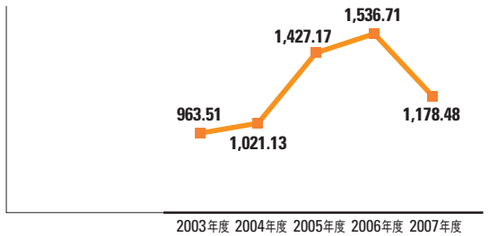

株主の皆さまへ

取締役会長　**秦　喜秋**

取締役社長　**江頭　敏明**

株主の皆さまに、第91期（2007年4月1日から2008年3月31日まで）の事業の概況と三井住友海上グループの活動状況をご報告いたします。

当社（三井住友海上グループホールディングス株式会社）は、三井住友海上火災保険株式会社の単独株式移転により2008年4月1日に設立され、同社を子会社といたしました。2008年7月1日には三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の3社を子会社とする予定です。

当社グループは、グループ各社が展開するそれぞれの事業において市場に即した迅速かつ機動的な事業展開と事業運営を行うとともに、シナジーを追求してグループの総合力を最大限発揮し、世界トップ水準の保険・金融グループを目指していきます。
株主の皆さまには、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

※本冊子の文中では、三井住友海上火災保険株式会社は「三井住友海上社」、三井住友海上きらめき生命保険株式会社は「きらめき生命社」、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は「MSIメット生命社」、三井ダイレクト損害保険株式会社は「三井ダイレクト社」の名称で、4社を総称する場合は「国内保険会社4社」の名称でそれぞれ表示しております。

一人ひとり一つひとつを大切に。

取締役社長
江頭　敏明

Q 2008年3月期の三井住友海上社の決算についてご説明ください。

A 連結業績について説明いたします。正味収入保険料は、アジアを始めとする海外子会社で保険料収入が20%強伸びたことに加え、今期より三井ダイレクト社を連結対象としたことにより、合計で1兆5,410億円と、前期を482億円上回りました。

一方、連結当期純利益は400億円と、前期を207億円下回りました。これは、好調であった海外子会社などで前期並みの利益水準を確保しましたが、三井住友海上社の当期純利益が383億円と前期を169億円下回ったことが主な要因です。同社の減益は、今期より本格的に進めている「お客さま基点に立った品質の向上」に向けた取組みに経費を先行投入していること、サブプライム問題に端を発した世界的な金融収縮の影響で資産運用損益が伸び悩んだことなどによります。

今期減益という残念な結果となりましたが、次の成長に向け、品質向上に取り組んでいる過程での結果であることに皆さまのご理解を賜りますようお願いいたします。

Q 2008年4月、三井住友海上グループホールディングス社が設立されました。新たなスタートを切った今の気持ちをお聞かせください。

A 2007年8月22日、「株主総会での承認と関係当局の認可を前提に、2008年度中できるだけ早い時期に持株会社体制へ移行する」旨を皆さま方に公表させていただきました。

持株会社の設立は経営基盤の強化の一環として長らく構想を温めてきたものですが、2008年度の初日にあたる4月1日に設立できたことは、株主の皆さまより多大なる賛同をいただけた賜物と考えております。

新体制のもと、今後とも三井住友海上グループの発展に尽力し、皆さまのご期待にお応えしてまいります。

持株会社体制（2008年7月1日予定）

- 三井住友海上グループホールディングス株式会社
  - 三井住友海上火災保険株式会社
  - 三井住友海上きらめき生命保険株式会社
  - 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
  - 三井ダイレクト損害保険株式会社

Q このタイミングで持株会社体制に移行された狙いを教えてください。

A 当社は、2010年度までの中期経営計画「ニューチャレンジ10」で5つの事業それぞれにおいて「品質向上」および「事業推進」に取り組み、お客さまに最大の価値を提供していくことを表明しております。持株会社体制への移行は、この事業戦略を確実に実現していくための経営基盤強化の一環と考えております。その目的、狙いを具体的に説明いたします。

1つ目は、経営管理体制の強化とグループシナジーの追求です。持株会社がグループ全体最適の観点より戦略立案、経営資源の配分等の全体的な戦略を策定し、グループ全体を統括いたします。グループ各社はそれぞれの事業での執行に専念します。その役割分担を明確にして各々の責任を果たし、グループ全体を効率的に成長させていきたいと考えています。

2つ目は、迅速な意思決定による機動的な市場対応の実現です。ご存じのように、保険業界を取り巻く環境は大きく変化しています。その中、変化の後に来るものを的確に読み、迅速に対応していけるかが勝負の分かれ目になります。持株会社体制への移行により、グループ各社がそれぞれの領域で執行に専念し、迅速な意思決定を行い得るものと考えています。

3つ目は、多様な事業体制、人事制度を通じた人財育成です。人事面ではグループ各社の交流を活発化させていきます。グループ内で人財を有効活用することで、役職員の成長を促し、働きがいを向上させたいと考えています。

Q ニューチャレンジ10の1年目を終えて、その手ごたえを進捗状況も含め、お聞かせください。

A お客さま基点の品質向上に全社員が当事者意識を持って注力した1年だったと考えています。

お客さまよりのご意見や苦情などを踏まえた業務運営や商品内容の見直し、お客さまのリスクやニーズに契約内容が合っているかを確認する「ご契約内容しっかり確認！！」運動、損害サポートにおける公平かつ適切な保険金支払のための態勢強化など、お客さまと接するあらゆる業務において品質の向上が図られつつあると感じております。

その中においては、品質向上に向けた数多くの独自取組みも生まれました。社員一人ひとりがお客さまの声を聞き、「お客さまは何を求めているのか」を主体的に考え、一人ひとりが仕事のやり方をより良くしていく文化が育ってきたと感じています。

今後とも、当社グループと社会との信頼関係を強固にするため、この文化を共通の土台として定着させていきたいと思います。

Q ニューチャレンジ10実現に向けた今後3ヶ年の取組みについてご説明ください。

A 今後とも、グループとしてお客さまに高品質の商品・サービスを提供し、企業品質を競争力として信頼の獲得・事業の成長を図っていきます。

5月より、分かりやすい商品の第1弾として「GK クルマの保険」の販売を開始しておりますが、火災・傷害・生保でもGKブランド名を付した新商品を順次発売していきます。ご期待ください。

また、成長著しい海外事業ではアジア・欧州・米州の3極体制の下、地域に密着した事業戦略をさらに展開していきます。さらに、アジアを中心にM&Aなどの可能性も探っていきます。

持株会社体制の下、グループとしての総合力を発揮し、ニューチャレンジ10の目標を実現させていきたいと考えています。

2010年度末 事業ポートフォリオ ※

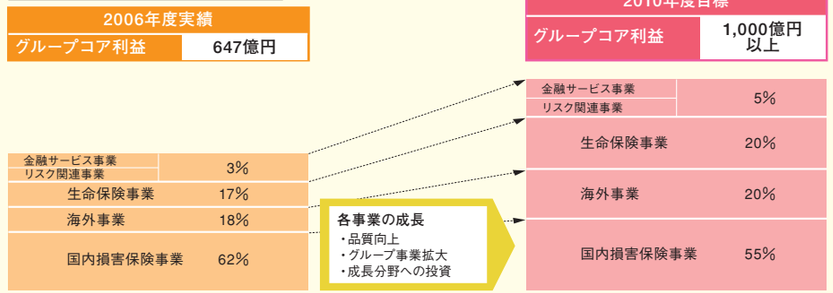

※グループコア利益ベース

Q 2008年3月期の配当額も含め、株主還元策の考えについてお聞かせください。

A 当社では、①グループコア利益※の40%相当額を目処に、配当と自社株取得により株主還元を行う、②中長期的に増配基調を維持する、との方針に基づき、株主の皆さまへの還元を進めてきました。

過去の還元実績および配当の推移は下のグラフのとおりですが、方針を上回る内容で還元を行っています。

また、還元方法を充実させるため、中間配当も2006年3月期より実施しております。

2008年3月期の1株当たり期末配当金は、8円の普通配当に持株会社設立記念配当1円を加え、9円といたしました。中間配当金と合わせた年間配当金は1株当たり16円となり、前期に比べ1株当たり2円増配いたしました。今後とも株主の皆さまへの還元を充実させてまいる所存ですのでご期待ください。

※グループコア利益の定義
グループコア利益は当社グループ独自の利益指標で、グループのフロー収益力を示し、以下の方法で算出しています。
グループコア利益＝連結当期純利益－株式キャピタル損益－クレジットデリバティブ評価損益－生命保険子会社連結利益＋三井住友海上きらめき生命標準責任準備金積増前利益＋三井住友海上メットライフ生命米国会計基準ベースの持分利益－その他特殊要因

株主還元実績

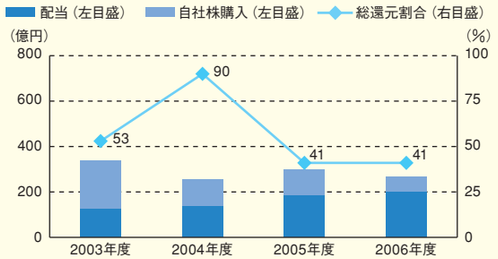

※ 配当・自社株取得は、実施財源の計上年度ベースで表示

1株当たり配当金の推移

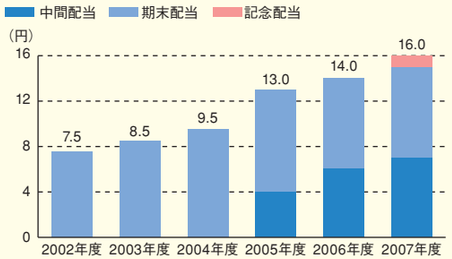

グループ事業

総合的なグループ力を活かして、生活やビジネスのあらゆる場面でお客さまをサポートするとともに、お客さま一人ひとりのニーズに応じた商品・サービスを提供します。

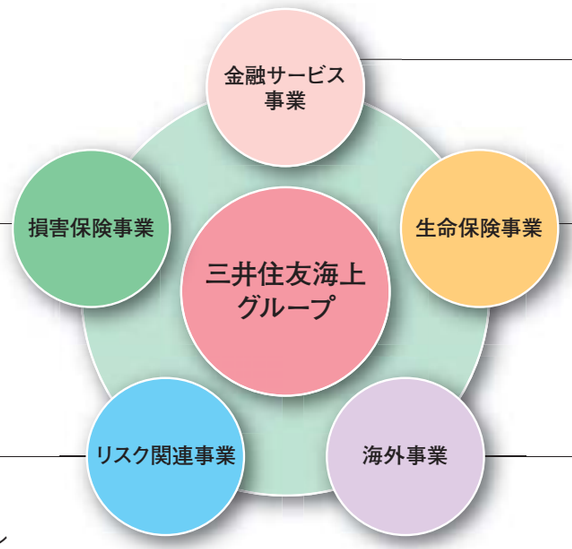

■損害保険事業

三井住友海上火災保険
　正味収入保険料　13,113億円
三井ダイレクト損害保険
　正味収入保険料　264億円

■リスク関連事業

三井住友海上ケアネット
インターリスク総研
アメリカン・アプレーザル・ジャパン
他

■金融サービス事業

三井住友アセットマネジメント
三井住友海上キャピタル　他

■生命保険事業

三井住友海上きらめき生命保険
　保有契約残高　86,164億円
三井住友海上メットライフ生命保険
　保有契約残高　25,278億円

■海外事業

MSIG Holdings (Americas), Inc.
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.
MSIG Holdings (Europe) Limited
他

コーポレート・ガバナンス

当社は、グループを統括する持株会社として経営資源の効率活用と適切なリスク管理を通じ、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築していきます。

また、国内保険会社4社の経営の透明性を確保するため以下の体制強化も図っております。

(1) 社外の視点の強化

当社は、専任の社外取締役および社外監査役をそれぞれ1名選任するとともに、3名の社外取締役および1名の社外監査役は三井住友海上社との兼務といたしました。

また、取締役会の内部委員会として「人事委員会」と「報酬委員会」を設置し、委員の過半数および委員長を社外取締役としました。

(2) グループ経営体制の強化

社内取締役は、国内保険会社4社の取締役を兼務する体制としました。これは、グループ経営の円滑な運営に資すること、国内保険会社4社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することなどを目的としています。また、当社のグループ経営会議には、議事に応じて国内保険会社4社の役員も出席することとしました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（2008年7月1日予定）

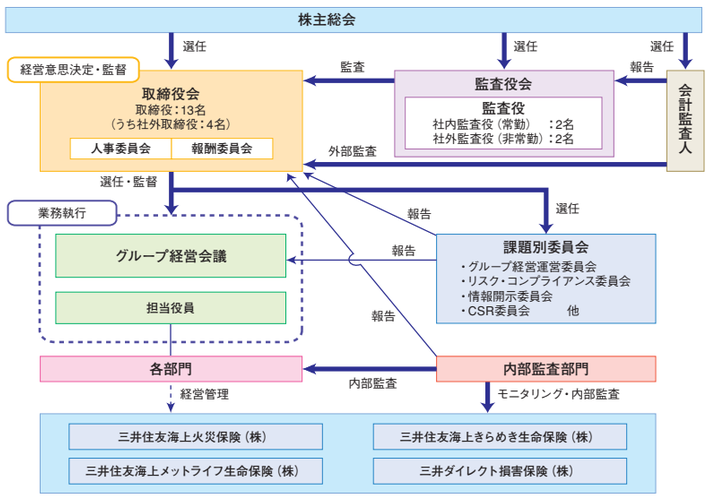

当社グループは、中期経営計画「ニューチャレンジ10」の中で「お客さま基点に立った“品質”の向上、“信頼”、“成長”を通じ、CSR経営を実現」することを明確にし、具体的な活動に取り組んでいます。

業務においては、社員一人ひとりがお客さまの声に耳を傾けるとともに、社外専門家からも定期的にご意見をお聞きし、その声を保険商品の見直し、契約内容のご説明方法の見直しなどに反映させました。（具体的な取組み事例は下記を参照ください。）

また、環境・社会貢献活動では、交通事故ゼロを目指し、飲酒運転撲滅をテーマとした映画「0（ゼロ）からの風」の上映会を全国で実施したほか、秋の交通安全運動では代理店と一体となった取組みを進めました。

※当社では「CSRレポート」および小冊子「一人ひとり一つひとつを 大切に。」を発行し、ご希望の皆さまに同冊子をお送りしております。
ご希望の皆さまは下記の連絡先までお知らせください。
企画部CSR推進室　E-mail：aaa703_csr@ms-ins.net

CSRトピックス

■お客さまの声をお聞きする取組み

当社グループでは、お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供するために、お客さまの声に耳を傾け、仕事に反映させる取組みを行っています。

なかでも「お客さまからの不満足の表明」があった場合は、「グループ苦情対応基本方針」に則り、迅速・適切・真摯な対応を行っています。また、寄せられた声を重要な情報として積極的に収集・分析し、サービスや商品の開発、改善に役立てています。三井住友海上社ときらめき生命社では、国際規格「ISO10002」（品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針）の基準に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築し、適切な運営を行っていることを、2007年7月1日付で保険業界で初めて宣言しました。

■損害保険技術のアジアへの移転

三井住友海上社の海外事業展開にあたっては、「該当国の保険市場の発展なくして当社の発展はない」との考えのもと、これからもアジア各国における保険産業の健全な発展に向けて、各国の保険市場の整備・発展に積極的に貢献していきます。

■交通安全取組み

三井住友海上社では、「交通安全取組」として、社員・代理店が一体となり、地域社会の皆さまやお客さまの交通事故を防止するため、さまざまな活動を行っています。

交通事故防止活動として、「しっかり止まって、はっきり確認」の実践を専用のステッカーやポスターで呼びかけ、広く社会に浸透させていく「I・ストップキャンペーン」を展開しています。また、交通安全講習会を開催したり、飲酒運転撲滅をテーマにした映画を上映するなど、全国各地で交通安全取組みを行っています。

■生物多様性の保全活動

企業の活動は、必ず何らかの形で地球環境に負荷を与えています。

わたしたちは、この美しい地球を次の世代に引き継いでいくため、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素（CO_2）のさらなる削減をはじめ、さまざまな環境問題に積極的に取り組み、地球環境に対する責任を果たしていきます。

生物多様性の保全は、地球温暖化防止とともに世界的な環境課題となっています。

当社グループは社会の中の一企業としてこの問題に積極的に取り組んでいきます。

アジア各地で賞を受賞しました

「2008理想ブランド」賞受賞

事業を拡大しているアジアにおいて、三井住友海上社海外拠点が各地で賞を受賞しています。タイ支店は2007年4月にタイ国商務大臣から“Excellent Insurance Company”として4年連続で表彰されました。インドの「チョラマンダラムMSリスクサービス社」は2007年11月にシンガポールで開催された第11回“Asia Insurance Industry Award”において、アジア保険市場で最も顕著な活躍をしたリスクマネージャーに与えられる“Risk Manager of the Year”を受賞。さらに、「明台産物保険公司」が台湾において歴史と知名度のある「2008理想ブランド賞」を受賞しました。これらの受賞およびアジアでの「MSIG」ブランド・キャンペーンを通じ当社グループの知名度は高まっており、アジアでの事業拡大にも繋がっています。

全国で広がる社会貢献活動

救急法・AED体験講座

高齢者疑似体験

社会課題の解決へ向けた活動に参加することは、社会的責任であるとともに、社員一人ひとりが、「他者を思いやる心」の持ち主になっていく大切な機会ととらえ、社会貢献活動を推進しています。

2007年度は、各地で清掃活動・自然保護活動が行われたほか、全国14カ所で617名が献血に協力、うち9カ所で同時開催した骨髄ドナー登録会で64名が登録しました。また、救急法・AED体験講座、交通安全運動、高齢者疑似体験、手話などのセミナーの自主開催、児童養護施設などの訪問活動、チャリティーイベント開催や募金活動など、全国で自発的な活動が行われました。

女子柔道部・女子陸上競技部

土佐礼子選手

上野雅恵選手

中村美里選手

三井住友海上社女子柔道部、女子陸上競技部では多くの選手が国内外の大会で活躍しています。

女子柔道部では、嘉納治五郎杯（2007年12月）で上野雅恵選手（70kg級）と順恵選手（63kg級）が姉妹揃って優勝しました。ドイツ国際柔道大会（2008年2月）では、上野順恵選手、山岸絵美選手（48kg級）が金メダルを獲得。また、全日本選抜柔道体重別選手権大会（2008年4月）では上野順恵選手、中村美里選手（52kg級）が優勝を果たしました。

女子陸上競技部では、世界陸上女子マラソン（2007年9月）で、土佐礼子選手が3位入賞。東日本実業団対抗女子駅伝（2007年11月）では見事8連覇を達成し、全日本実業団対抗女子駅伝（2007年12月）では大会最多6回目の優勝を飾りました。

今年8月の北京オリンピックでは、土佐礼子選手（女子マラソン）、上野雅恵選手（女子柔道70kg級）、中村美里選手（同52kg級）の3名が日本代表として出場します。世界の頂点を目指す3選手に、皆さまの応援をよろしくお願いいたします。

連結貸借対照表の要旨

（単位：百万円）

科　目	第90期（2007年3月31日現在）	第91期（2008年3月31日現在）
資産の部		
現金及び預貯金	345,330	363,179
コールローン	41,600	39,900
買入金銭債権	84,349	96,401
金銭の信託	57,138	49,697
有価証券	6,949,578	6,240,612
貸付金	768,084	801,788
有形固定資産	261,267	275,005
無形固定資産	87,955	86,645
その他資産	418,167	443,897
繰延税金資産	4,802	5,506
支払承諾見返	1,237	588
貸倒引当金	△7,859	△5,503
資産の部合計	**9,011,652**	**8,397,718**
負債の部		
保険契約準備金	5,815,878	5,982,978
短期社債	—	29,983
社債	99,998	99,991
その他負債	271,795	280,459
退職給付引当金	81,540	78,786
役員退職慰労引当金	—	2,706
賞与引当金	13,468	13,476
価格変動準備金	26,707	29,961
繰延税金負債	518,149	207,267
支払承諾	1,237	588
負債の部合計	**6,828,775**	**6,726,200**
純資産の部		
株主資本	754,943	767,113
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,138	93,107
利益剰余金	613,352	534,410
自己株式	△91,142	—
評価・換算差額等	1,413,671	887,949
その他有価証券評価差額金	1,402,879	875,914
繰延ヘッジ損益	△4,577	528
為替換算調整勘定	15,368	11,505
少数株主持分	14,261	16,454
純資産の部合計	**2,182,877**	**1,671,517**
負債及び純資産の部合計	**9,011,652**	**8,397,718**

連結損益計算書の要旨

（単位：百万円）

科　目	第90期（2006年4月1日から2007年3月31日まで）	第91期（2007年4月1日から2008年3月31日まで）
経常収益	**2,117,072**	**2,137,603**
保険引受収益	1,947,162	1,954,428
（うち正味収入保険料）	(1,492,808)	(1,541,032)
（うち収入積立保険料）	(224,676)	(197,116)
（うち生命保険料）	(165,363)	(156,528)
資産運用収益	165,224	177,376
（うち利息及び配当金収入）	(179,081)	(189,328)
（うち有価証券売却益）	(32,815)	(40,073)
（うち積立保険料等運用益振替）	(△57,322)	(△58,713)
その他経常収益	4,685	5,798
経常費用	**2,025,388**	**2,076,736**
保険引受費用	1,738,755	1,722,570
（うち正味支払保険金）	(846,445)	(879,724)
（うち損害調査費）	(69,968)	(80,981)
（うち諸手数料及び集金費）	(257,658)	(248,984)
（うち満期返戻金）	(340,660)	(322,102)
（うち生命保険金等）	(24,849)	(31,702)
資産運用費用	16,692	54,258
（うち有価証券売却損）	(6,018)	(3,756)
（うち有価証券評価損）	(6,038)	(15,387)
営業費及び一般管理費	262,989	290,341
その他経常費用	6,951	9,566
経常利益	**91,684**	**60,866**
特別利益	**4,303**	**10,122**
特別損失	**8,074**	**15,060**
税金等調整前当期純利益	**87,913**	**55,928**
法人税及び住民税等	**43,664**	**33,721**
法人税等調整額	**△17,529**	**△18,322**
少数株主利益	**983**	**501**
当期純利益	**60,796**	**40,027**

連結財務諸表の要旨

連結株主資本等変動計算書の要旨

第91期（2007年4月1日から2008年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
2007年3月31日残高	139,595	93,138	613,352	△91,142	754,943	1,402,879	△4,577	15,368	14,261	2,182,877
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△21,166		△21,166					△21,166
当期純利益			40,027		40,027					40,027
自己株式の取得				△7,629	△7,629					△7,629
自己株式の処分		19		63	82					82
自己株式の消却		△50	△98,657	98,707	—					—
連結子会社減少に伴う増加			296		296					296
連結子会社における合併に伴う増加			558		558					558
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						△526,964	5,105	△3,863	2,192	△523,529
連結会計年度中の変動額合計	—	△31	△78,941	91,142	12,170	△526,964	5,105	△3,863	2,192	△511,359
2008年3月31日残高	139,595	93,107	534,410	—	767,113	875,914	528	11,505	16,454	1,671,517

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

（単位：百万円）

科　目	第90期（2006年4月1日から2007年3月31日まで）	第91期（2007年4月1日から2008年3月31日まで）
Ⅰ．営業活動によるキャッシュ・フロー	**227,417**	**189,688**
Ⅱ．投資活動によるキャッシュ・フロー	**△220,522**	**△185,621**
Ⅲ．財務活動によるキャッシュ・フロー	**△37,358**	**△329**
Ⅳ．現金及び現金同等物に係る換算差額	**9,634**	**△5,307**
Ⅴ．現金及び現金同等物の増加額	**△20,829**	**△1,570**
Ⅵ．現金及び現金同等物期首残高	**386,179**	**365,350**
Ⅶ．連結子会社における合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	**—**	**630**
Ⅷ．連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	**—**	**△329**
Ⅸ．現金及び現金同等物期末残高	**365,350**	**364,081**

決算の概況（連結）

当社の決算のしくみを以下にチャートで簡単にご説明いたします。

（単位：百万円）

保険引受収益
1,954,428
- 正味収入保険料 1,541,032
- 収入積立保険料 197,116
- 他

資産運用収益
177,376
- 利息及び配当金収入 189,328
- 有価証券売却益 40,073
- 他

その他経常収益
5,798

保険引受費用
1,722,570
- 正味支払保険金 879,724
- 満期返戻金 322,102
- 他

資産運用費用
54,258
- 有価証券評価損 15,387
- 有価証券売却損 3,756
- 他

営業費及び一般管理費
290,341

その他経常費用
9,566

経常利益 60,866

当期純利益 40,027
- 法人税等・少数株主利益 15,900
- 特別損失（ネット） 4,938

■正味収入保険料の種目別構成

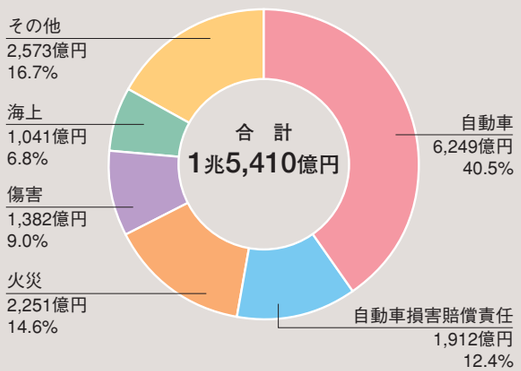

収 益　　費 用

総資産の構成（連結）

総資産は前期末に比べて6,139億円減少し、8兆3,977億円となりました。
資産内訳は右図のとおりです。

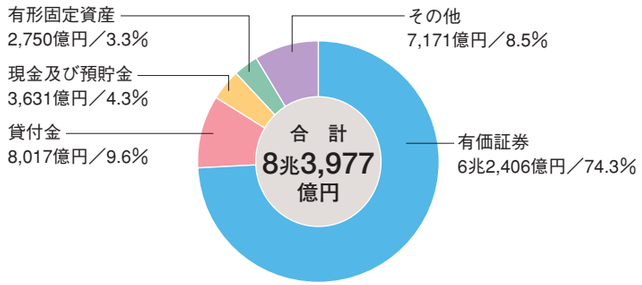

ソルベンシー・マージン比率（単体）

区分	2008年3月末現在
(A)ソルベンシー・マージン総額	27,829億円
(B)リスクの合計額	5,825億円
(C)ソルベンシー・マージン比率[(A)／{(B)×1／2}]×100	**955.4%**

※上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

◆ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払などに備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落など、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金などの支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法などに基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）です。

◆損害保険会社が保有している資本金・準備金などの支払余力：ソルベンシー・マージン総額（A）

「損害保険会社が保有している資本金・準備金などの支払余力」とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額などを除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金など）、土地の含み益の一部などの総額です。

◆通常の予測を超える危険：リスクの合計額（B）

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額です。

①保険引受上の危険（一般保険リスクおよび第三分野保険の保険リスク）　：保険事故の発生率などが通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）。
②予定利率上の危険（予定利率リスク）　：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
③資産運用上の危険（資産運用リスク）　：保有する有価証券などの資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険など。
④経営管理上の危険（経営管理リスク）　：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの。
⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険。

貸借対照表の要旨

（単位：百万円）

科　目	第90期（2007年3月31日現在）	第91期（2008年3月31日現在）
資産の部		
現金及び預貯金	174,005	159,562
コールローン	41,600	39,900
買入金銭債権	75,368	90,700
金銭の信託	56,598	49,632
有価証券	6,098,553	5,275,291
貸付金	746,188	777,105
有形固定資産	241,385	254,282
無形固定資産	3,064	3,544
その他資産	304,525	315,784
支払承諾見返	9,275	7,102
貸倒引当金	△5,782	△4,339
資産の部合計	**7,744,782**	**6,968,568**
負債の部		
保険契約準備金	4,661,578	4,656,214
短期社債	—	29,983
社債	99,998	99,991
その他負債	212,215	239,663
退職給付引当金	78,813	76,457
役員退職慰労引当金	—	2,598
賞与引当金	10,805	11,104
価格変動準備金	25,774	28,818
繰延税金負債	518,437	207,567
支払承諾	9,275	7,102
負債の部合計	**5,616,897**	**5,359,503**
純資産の部		
株主資本	736,761	746,414
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,138	93,107
利益剰余金	595,169	513,711
自己株式	△91,142	—
評価・換算差額等	1,391,123	862,650
その他有価証券評価差額金	1,395,700	862,121
繰延ヘッジ損益	△4,577	528
純資産の部合計	**2,127,884**	**1,609,065**
負債及び純資産の部合計	**7,744,782**	**6,968,568**

損益計算書の要旨

（単位：百万円）

科　目	第90期（2006年4月1日から2007年3月31日まで）	第91期（2007年4月1日から2008年3月31日まで）
経常収益	**1,748,280**	**1,716,114**
保険引受収益	1,607,507	1,574,421
（うち正味収入保険料）	(1,325,011)	(1,311,345)
（うち収入積立保険料）	(224,676)	(197,116)
（うち積立保険料等運用益）	(57,322)	(58,700)
資産運用収益	134,707	135,603
（うち利息及び配当金収入）	(151,243)	(154,500)
（うち有価証券売却益）	(30,893)	(35,202)
（うち積立保険料等運用益振替）	(△57,322)	(△58,700)
その他経常収益	6,065	6,089
経常費用	**1,668,122**	**1,661,096**
保険引受費用	1,447,997	1,390,037
（うち正味支払保険金）	(771,012)	(777,383)
（うち損害調査費）	(65,363)	(74,001)
（うち諸手数料及び集金費）	(213,074)	(209,956)
（うち満期返戻金）	(340,660)	(322,102)
資産運用費用	10,589	50,329
（うち有価証券売却損）	(3,559)	(1,600)
（うち有価証券評価損）	(4,131)	(14,779)
営業費及び一般管理費	207,479	217,726
その他経常費用	2,055	3,003
経常利益	**80,158**	**55,018**
特別利益	**3,689**	**9,970**
特別損失	**7,873**	**14,806**
税引前当期純利益	**75,974**	**50,182**
法人税及び住民税	**37,786**	**24,127**
法人税等調整額	**△17,165**	**△12,311**
当期純利益	**55,352**	**38,365**

株主資本等変動計算書の要旨

第91期（2007年4月1日から2008年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本						
			利益剰余金				
				その他利益剰余金			
	資本金	資本剰余金	利益準備金	特別積立金等	繰越利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2007年3月31日残高	139,595	93,138	46,487	422,492	126,189	△91,142	736,761
当期中の変動額							
任意積立金の積立				40,305	△40,305		—
任意積立金の取崩				△846	846		—
剰余金の配当					△21,166		△21,166
当期純利益					38,365		38,365
自己株式の取得						△7,629	△7,629
自己株式の処分		19				63	82
自己株式の消却		△50			△98,657	98,707	—
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）							
当期中の変動額合計	—	△31	—	39,459	△120,917	91,142	9,653
2008年3月31日残高	139,595	93,107	46,487	461,952	5,271	—	746,414

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
2007年3月31日残高	1,395,700	△4,577	2,127,884
当期中の変動額			
任意積立金の積立			—
任意積立金の取崩			—
剰余金の配当			△21,166
当期純利益			38,365
自己株式の取得			△7,629
自己株式の処分			82
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	△533,578	5,105	△528,473
当期中の変動額合計	△533,578	5,105	△518,819
2008年3月31日残高	862,121	528	1,609,065

会社概要（2008年4月1日現在）

社名　：三井住友海上グループホールディングス株式会社
本店所在地：東京都中央区新川二丁目27番2号
設立　：平成20年（2008年）4月1日
資本金　：1,000億円
従業員数　：45名

社名　：三井住友海上火災保険株式会社
本店所在地：東京都中央区新川二丁目27番2号
設立　：大正7年（1918年）10月21日
資本金　：1,395億9,552万円
代理店数　：46,396店
従業員数　：14,881名

三井住友海上社ネットワーク（2008年4月1日現在）

国　内

■営業ネットワーク
営業部支店数：130
営業拠点数　：707

海　外

■海外ネットワーク
海外現地法人（子会社／関連会社）：52
海外支店／総事務所　：4
海外事務所　：313※

※海外事務所には海外現地法人傘下の支店および事務所を含みます。

役　員（2008年6月26日現在）

■三井住友海上グループホールディングス株式会社

取締役会長		秦　喜秋
取締役社長		江頭敏明
専務取締役		中川敏洋
専務取締役		遠藤　勇
取締役		浅野広視
取締役		池田克朗
取締役		市原　等
取締役		柄澤康喜
取締役		藤本　進
社外取締役		河野栄子
社外取締役		頃安健司
社外取締役		髙　巖
社外取締役		関　俊彦
常勤監査役		山下　尚
常勤監査役		飯島至雄
社外監査役		安田荘助
社外監査役		角田大憲

■三井住友海上火災保険株式会社

取締役会長		秦　喜秋
取締役社長	社長執行役員	江頭敏明
取締役	専務執行役員	浅野広視
	専務執行役員	近藤和夫
	専務執行役員	飯島一郎
取締役	専務執行役員	柄澤康喜
取締役	常務執行役員	久保田光一
取締役	常務執行役員	池田克朗
	常務執行役員	西田秀治
取締役	常務執行役員	市原　等
	常務執行役員	入江俊夫
	常務執行役員	南波廣宜
	常務執行役員	天野幸二
取締役	常務執行役員	藤本　進
	常務執行役員	山本恵三
取締役	常務執行役員	河津幸宏
	常務執行役員	宇井純一
	常務執行役員	入江正道
	常務執行役員	兼好克彦
	執行役員	豊島　誠
	執行役員	樋口幸男
	執行役員	市原　進
	執行役員	岸本保夫
	執行役員	堀本修平
	執行役員	松隈広房
	執行役員	松本光章
	執行役員	歌丸　潤
	執行役員	西方正明
	執行役員	木原哲郎
	執行役員	岡崎俊秀
	執行役員	八木　厚
	執行役員	太田誠一
	執行役員	原　典之
	執行役員	西尾祐司
	執行役員	藤井史朗
社外取締役		河野栄子
社外取締役		頃安健司
社外取締役		髙　巖
常勤監査役		海浪憲一
常勤監査役		新谷和夫
監査役		山下　尚
社外監査役		安田荘助
社外監査役		首藤　惠
社外監査役		野村晋右

当社の設立に際して、2008年4月1日付で、株主さまのご所有株式数が変わりましたので、変更の内容と配当金のお取扱いについてご案内します。（1,000株の三井住友海上火災保険株式を所有されていた株主さまの例です。）

■ご所有の株式数について

（1）4月1日付で、ご所有の株式は、三井住友海上火災保険の株式から当社（三井住友海上グループホールディングス）の株式に変わり、株式数も以前の0.3倍に変わりました。
（2）同時に、株式の売買単位が1,000株から100株に引き下げられています。

（例）

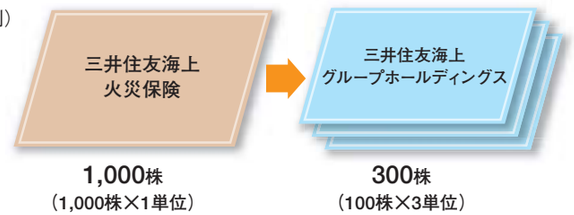

■配当金の計算について

（1）今回ご案内している期末配当金は、2008年3月31日時点のご所有株式数に基づき計算されています※。
（例）1,000株 × 1株当たり9円 ＝ 9,000円
（2）2008年12月中旬お支払予定の中間配当金は、2008年9月30日時点のご所有株式数に基づき計算されます。
（例）300株 × 1株当たり27円 ＝ 8,100円

	1株当たり配当金	計算例
2007年度の年間配当金※	16円（中間 7円／期末 9円）	1,000株 × 16円 ＝ 16,000円
2008年度の年間配当金（予想）	54円（中間 27円／期末 27円）	300株 × 54円 ＝ 16,200円

※期末配当金の基準日が3月31日であるため、4月1日付で変更される以前の株式数で計算しています。